


2014年9月28日
川内原発再稼働反対集会 鹿児島市天文館公園



原子力市民委員会が2014年4月に発表した「原発ゼロ社会への道－市民がつくる脱原子力政策大綱」



序章：なぜ原発ゼロ社会を目指すべきなのか

第1章：福島原発事故の被害の全貌と人間の復興

第2章：福島第一原発事故炉の実態と「後始末」をめぐる問題

第3章：放射性廃棄物の処理・処分

第4章：原発再稼働を容認できない技術的根拠

第5章：原発ゼロ社会への行程

終章：「原子力複合体」主導の政策決定システムの欠陥と民主的政策の実現への道

▶ 脱原子力政策大綱 検索 ▶
▶ 全体を読みやすくコンパクトにまとめたおなじみの「普及版」も発売されています

2011年の原発事故後の世論調査では、「原子力発電は直ちにやめるべき・縮小すべき」という人たちが85%にもなるなど、国民の意識は大きく変化した。国民の議論など民主的プロセスを経て、脱原発を国の基本方針にした法の整備と、原子力開発を支える行財政システムを改変し、脱原子力政策を政権により左右されないものにするのが大事だと考える。「原発ゼロ社会への道」市民がつくる脱原子力政策大綱をたくさんの人に知ってもらい、さらに運動を広めていきたい。

2014年10月16日、「原発再稼働にNO! 脱原子力政策大綱と原発ゼロ社会への行程」公開シンポジウムが東京で開催されました。

2015年初頭にも九州電力川内原子力発電所の再稼働がすすめられようとしている状況に対する危機感を共有し、今なすべき行動について考えるシンポジウムでした。*原子力市民委員会からの提言と、川内原発をエリアに持つグリーンコープかごしま生協からの活動報告、原発反対の住民訴訟にかかわる司法の立場からの報告を紹介します。

*2013年4月に脱原発社会実現に向けた具体的な道筋について、政策上の提案を行うために有識者でつくる市民団体として設立された



原発事故を防げなかった責任を明確にし
人間の尊厳を取り戻す

国は急速に原発の再稼働と延命、ないしは新設を可能にする制度をつくらうとしている。一旦制度ができてしまうとひっくり返すことは相当厳しい。再稼働だけでなくこの制度についても反対の運動が必要だ。「脱原子力政策大綱」は、科学に立脚し証拠を示すことで市民の立場から原子力がない社会を描くんだ、という思いで取り組んできた。また、福島第一原発事故を発生させた国と東京電力の責任を明確にし、東京電力の破綻処理の確立と、福島原発事故以外の事故に対応するための原子力損害賠償制度の見直しなどを提言している。併せて、原発がなくなるという短期的に困る自治体をどう支えるかについて、具体的に考えることが課題だ。

2011年の原発事故後の世論調査では、「原子力発電は直ちにやめるべき・縮小すべき」という人たちが85%にもなるなど、国民の意識は大きく変化した。国民の議論など民主的プロセスを経て、脱原発を国の基本方針にした法の整備と、原子力開発を支える行財政システムを改変し、脱原子力政策を政権により左右されないものにするのが大事だと考える。「原発ゼロ社会への道」市民がつくる脱原子力政策大綱をたくさんの人に知ってもらい、さらに運動を広めていきたい。

「六ヶ所再処理工場」に反対し放射能汚染を阻止する全国ネットワーク主催公開シンポジウム 原発の再稼働にNO! 原発のない社会の実現に向けて

**日本の法制の下で
いのち
生命の価値を超えるものはない**



弁護士
元日弁連事務総長、
脱原発弁護団全国連絡会共同代表
かいと
海渡 雄一さん

多くの原発反対の住民訴訟に関わる中、2014年5月の大飯原発運転差し止め訴訟に対する福井地裁判決は画期的だった。その中で、「まず人の生命を基礎とする人格権は日本の法制下で最も重要な権利である」ことを認め、「この人格権を侵害する恐れのある原発の差し止めを請求できるのは当然である」とした。そして「少なくとも、福島第一原発事故のような事態を招く具体的危険性が万が一でもあれば、差し止めが認められるのは当然」とした。この判決は全国の市民に大きな勇気と確信を与えた。再稼働が急が

れている川内原発では、住民は川内原発運転差し止め訴訟だけでなく、仮処分を申し立てて闘っている。そもそも原発を止める力を持った機関には、立法(国会)、行政(エネルギー行政と規制機関)、地方行政(自治体の首長)、司法(裁判所)がある。すべての機関のあらゆる段階で市民の運動によって原発を止められる可能性はある。

福井地裁判決を糧に、福島の悲劇を忘れず、被災者を支え、全国の原発再稼働に反対して活動を続ける市民と協働し、もう一度脱原発の大きな流れをつくっていききたい。

**いのち
自分の生命の権利を
あきらめない**



グリーンコープ
かごしま生協
副理事長
川上 由美子さん

1986年のチェルノブイリ原発事故は、ひとたび事故が起こると農地や農作物がたちまちのうちに汚染され、その影響がいつなくなるのかもわからない、ということをお話してくれました。そのような原発

とは共存できないとし、グリーンコープは脱原発の運動を続けてきた。昨年は、原発に代わるエネルギーを自分たちの手でつくりたいと、具体的な一歩を踏み出した。組合員に投資を呼びかけ、福岡県に第1号の市民発電所を建設。売電を開始して1年、順調に発電を続けている。かごしまでも、自分たちのエリアに発電所を建設したいと、プロジェクトを立ち上げ検討を始めている。

今、私たちの地元にある川内原発の再稼働がすすめられようとしている。これまで再稼働と3号機の増設に反対する活動を共にしてきた他団体と連携し、署名活動や首長へのメッセージを送る活動、訴訟の原告団への参加など、危機感を持って様々な

私たちがこれからの課題は、原発なしでは地域の経済が成り立たない不安に思っている人たちに正しい情報を伝えることと、一緒に脱原発に取り組むことや、地元に住んでいる人たちが自分の生命の権利をあきらめず、しまわぬように寄り添うことだと思おう。

に取り組んでいる。昨年、原発を推進する県知事のコールに、多くの署名を集めることができた。始良市では私たちの陳情を採択してくれた。実行可能な避難計画は示されず、福島原発事故で安全神話が崩れ去った今、反対と言いつつ切れた人たちが原発に関わる家族の方々も少しずつ反対の意思や、不安だという気持ちを表すようになってきた。